

手続きチェックシート

転出

高岡市から引っ越しされる方へ

転出届

市民課

あおいろ

新しい住所地にお住まいになる 14日前から 受付しています。

マイナンバーカードとスマートフォンをお持ちの方は、

オンラインでの手続きも可能です。

(転出届のオンライン手続きについて: 市HP→)



◆新しく住まれる住所地(市町村)での手続き◆

住み始めてから14日以内に

「**転出証明書**(またはマイナンバーカード・住基カード)」を持って、
転入届をしてください。

【届出に必要なもの】

- ・国外に転出される方でお持ちの方は、「**マイナンバーカード**」

関連する手続きは、
次のページです

必要な書類がそろわない場合は、
後日あらためてご来庁いただく場合
があります。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類の提示をお願いします。

1点で 本人確認 できるもの

官公庁が発行した、顔写真付きで
身分を証明できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか ・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付き免許証、許可証など

確認に 2点が 必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険被保険者証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理の方が手続きするときは…

- ① 代理人として来られた方について、本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等で確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、
手続きの対象となる方のマイナンバーを提示いただきます。

「マイナンバーカード」または 「住民基本台帳カード」をお持ちの方へ

市区町村をまたいだ住所異動をしたときは、新住所地でカードの継続利用手続きが必要です。

ただし、次の場合はカードが失効し、継続利用ができないため、再発行となります。

- ◎ 転出予定日から30日以内に転入届を行わなかった場合
- ◎ 住み始めた日から14日以内に転入届を行わなかった場合
- ◎ 転入届をした日から90日以内に継続利用の手続きを行わなかった場合
- ◎ カードの有効期間が過ぎている場合
- ◎ カードの運用状況が廃止となっている場合
- ◎ カードの追記欄に余白がない場合



〒933-8601

高岡市
広小路7番50号

◆市役所代表電話
0766-20-1111

◆開庁時間

午前 8時30分 ~ 午後 5時15分
(土曜・日曜・祝日、年末年始はお休みです)

支所も可 の手続きは、伏木・戸出・中田・福岡支所でも
可能です。内側のチェックシートでご確認ください。

転出

に関するおもな手続き

本人確認書類（説明は表面）をお持ちください。

課名の下に書いてある色は、窓口看板の色です。

下記にあてはまりますか？ チック

手続き

必要なもの

受付窓口

住所
戸籍

国外転出される方

マイナンバーカード
または通知カードの
国外転出手続き

マイナンバーカードま
たは通知カード

印鑑登録をされている方

印鑑登録証の返却
※転出予定日に登録
抹消されます

印鑑登録証

市民課
あおいろ

1階⑥
20-1337

マイナンバーカードを申請
してまだ受け取られていない方

申請取消
(新住所地で再申請)

支所も可

保険

国民健康保険に加入している方

国保の脱退
※修学のための転出
はお知らせください

- ・国民健康保険証
- ・マイナンバーカード
(お持ちでない方は本人確認書類及びマイナンバーのわかるもの)

1階①②
20-1374

後期高齢者医療保険者証を持っている方

被保険者証の返却
県外へ転出の場合は、負担区分等証明書の交付申請
※返却のみ支所でも可

- ・後期高齢者医療保険証
- ・マイナンバーカード
(お持ちでない方は本人確認書類)

保険年金課
あかいろ

1階③
20-1481

国民年金に加入している方
または受給中の方

加入者が、国外へ転出される場合、脱退
または任意加入手続き
※受給者は手続き不要

- ①～④のいずれかのもの
- ①マイナンバーカード
- ②通知カードと身分証明書
- ③基礎年金番号通知書
- ④年金手帳

支所も可

1階④
20-1362

子ども

小・中学校の児童生徒がいる方

在学中の学校から、
在学証明書及び教科用図書給与証明書の受取

- ・在学証明書等
(転出先の学校または市町村教育委員会へ提出ください)

学校教育課

5階
20-1449

(高岡市外へ転出後、転校せずに引き続き通学する場合)
区域外就学の手続き

学校教育課へお越しください

就学援助制度を利用
されている方

通学していた学校へお問合せください

小学校入学前の子どもがいる方

手続き不要

※高岡市で交付した、
新生児等聴覚検査受診票、乳児一般健康診査受診票や予防接種予診票は使用できなくなります。未使用分は新住所地で差替えが必要。

健康増進課
(保健センター)
本丸町7番25号

20-1344

下記にあてはまりますか？ [チェック]	手続き	必要なもの	受付窓口
------------------------	-----	-------	------

子ども	保育園・認定こども園・幼稚園等に入園している子どもがいる方 ・幼児教育・保育の無償化の認定を受けている方	<input type="checkbox"/> 退園手続き ※現在利用中の園を転出後も継続利用したい場合は、事前に転出先の市町村で手続きが必要		子ども・子育て課 オレンジ	2階⑯ 20-1377
	こども医療費受給資格証、ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 受給資格証の返却 ※支所の場合、こども医療証のみ可	受給資格証	子ども・子育て課 オレンジ	
	児童手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 必要書類の説明を受けてください	新住所地では、転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です	支所も可	2階⑯ 20-1381
妊産婦	未熟児養育医療を受給している方	<input type="checkbox"/> 養育医療券の返却	養育医療券	子ども・子育て課 オレンジ	20-1381
	児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の転出手続			
	特別児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 県外へ転出される場合は、転出手続			
	・妊娠中の方 ・産後1ヶ月以内の方	<input type="checkbox"/> 手続き不要	※高岡市で交付した、妊婦健康診査受診票、産婦健康診査受診票は使用できなくなります。	健康増進課 (保健センター) 本丸町7番25号	20-1344
	妊産婦医療費受給資格証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 受給資格証の返却	受給資格証	子ども・子育て課 オレンジ 支所も可	2階⑯ 20-1381

障がい	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 重度心身障害者等医療費受給資格証または一部負担金還付該当者証の返却（お持ちの方） ※住所変更手續が必要な場合あり	重度心身障害者等医療費受給資格証、または一部負担金還付該当者証	社会福祉課 みどり	1階⑪ 20-1369
	自立支援医療受給者証（更生・育成・精神）をお持ちの方	<input type="checkbox"/> ※住所変更手續が必要な場合あり	医療受給者証		
	障害福祉サービスを受けている方	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証の返却 ※住所変更手續が必要な場合あり	障害福祉サービス受給者証		

1階

転出2



※ 裏面もあります

下記にあてはまりますか？ [チェック]	手続き	必要なもの	受付窓口
------------------------	-----	-------	------

税

市税の未納がある方	<input type="checkbox"/>	納付、納税相談		納 税 課 むらさき	2階⑦ 20-1277
海外に転出される方	<input type="checkbox"/>	納税管理人の申請など	・届出者の本人確認書類	市民税課 ももいろ	2階① 20-1257
原付・農耕作業用車（トラクター等）をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	名義変更または廃車手続 ※支所の場合、廃車証明書は後日郵送または再来所	・届出者の本人確認書類 ・ナンバープレート等	市民税課 ももいろ 支所も可	2階③④ 20-1263
固定資産税の納税通知書が届いている方	<input type="checkbox"/>	転出先以外の送付先を希望する方や国外へ転出される場合	・印鑑 ・納税通知書 ・届出者の本人確認書類	資産税課 みずいろ	2階⑩ 20-1272

高齢

介護保険被保険者証等をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	被保険者証等の返却 ・被保険者証 ・負担割合証、負担限度額認定証（介護認定等をお持ちの方のみ） ※保険料の還付金等が支給される場合があります	・左記の被保険者証等 ・被保険者の振込口座がわかるもの ・届出者の本人確認書類	長寿福祉課 うすみどり 支所も可	2階⑪ 20-1375
要介護認定を受けている方	<input type="checkbox"/>	受給資格証明書の受取	・被保険者証 ・住民異動届の控え	長寿福祉課 うすみどり	
転出先が住所地特例施設（特別養護老人ホーム等）の方	<input type="checkbox"/>	住所地特例届の提出	・被保険者証 ・住民異動届の控え		

その他

二上霊苑または福岡町霊園（福岡町下向田）にお墓をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	住所変更	墓地使用許可証 ※詳しくはお問合せください	市民生活課	7階 20-1351
犬を所有されている方	<input type="checkbox"/>	手続き不要			
戸出墓地にお墓をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	住所変更	墓地使用許可証 ※詳しくはお問合せください	戸出支所 (戸出町2丁目13番4号)	63-1250

※ 水道関係・税務関係等について
ても、手続きが必要な方は済ませてください。

2階

転出3

